

②572-3/3
 ②571-3/3
 ②564
 ②559
 ②568
 ②559P
 ②568P
 ②572-3/3
 ②571-3/3
 ②564
 ②559
 ②568
 ②559P
 ②568P
 ②572-3/3
 ②571-3/3
 ②564
 ②559
 ②568
 ②559P
 ②568P

京形氏 ④4987

第八十六章 宗像神社（宗像大社）

宇佐島の三女神、宗像の地へ降臨

この物語では

① 辛卯年（三三一）

戦勝の印として新羅

王の門に鉾を樹て、

② その直後、奥つ宮に市杵嶋姫（吉甕津嶋姫）

中つ宮に田心姫、辺つ宮に端津姫を祀つた

③ この際、口八咫鏡が安置される辺つ宮の

社殿を、新羅の日鉾と相対面するよう

北向きに建てたのであろう、

と述べた。（第四十三章へ新羅の対岸の項

において既述 写真図版 768 参照）

と云うが、この奥つ宮・中つ宮・辺つ宮の

神宮であり、この地の豪族であった水沼君は

壬申乱（六七二）において、大友天皇

の側につき、高市皇子の軍に敗れたのであろう

う。

すなわち

へ天照大神の御子であつた三女神に仕える神

官が居なくなつてしまつた

919P
小林 453 敬慕 暫時 由由 2263
敬慕 暫時 由由 2263

肥後 4881
大元山 4880 2568
3362

4.980P

2571-4
4908 109
下410

と解してみたい。
それは、天照大神を敬慕する大海人皇子に
とって、暫時といえども放置することのでき
ない。由由しい事であるに違いない。

＊

因みに述べると、
大海人皇子と、胸形君徳善の女尼子娘との
子として、高市皇子は生まれたのだった。へ天

武紀二年二月二十七日条

（2）そして壬申乱において、高市皇子は、
身に太刀を帯び、弓を取り持ち、東国の

御軍士を指揮し、野に著き、ある火の

＜か＞とく押し寄せ、矢を繁け、放つて攻め

たて、天照大神の宮の方角から吹く神風の

妙な力添えを得て、服従めすことが出来た。

のであつた。（万巻ニ一九九参照）

（3）また、定かでないが、

へ胸形氏は、東国（九州東部）の宇佐国に

える大元山（馬城峯）山頂の口内宮に、天照

大神および三女神を祭る宮）と、壬申乱以

前から、すでに浅からぬ縁があつた。

（4）のともあれ、高市皇子の軍（恐らく胸形君の

代って鎮座 ④2574 91-11 212 奉 ④3331 2575 1/2 3362 3/4 4881 4881 1/2

4,981P 宇佐神宮元182

宇佐神宮元182

④4881

軍は、天照大神の宮の方角から吹く
神風の靈力によつて、水沼君に打ち勝つたの
であらう。
⑤ここに大碓人皇子は、水沼君の代りに、胸
形君（高市皇子の母方の祖父）を起用し、
「いま、宇佐嶋の内に鎮座しておいでにな
る三女神を奉戴して、海の北の道の中に降り
祀り仕えよかよいし」と仰せられたことであつた
うか。
なお、宇佐神宮においては、
「日本書紀」一書に記載の三女神が天降つ
た宇佐嶋とは、馬城峯山頂のことである
と主張してゐる。（「宇佐宮」中野幡能、吉
川弘文館、四二頁参照）
⑥こうして、高市皇子の母方の祖父である胸
形君徳善は、三女神を恭しく奉戴して、筑紫
国へ歩を進めてゐた。と想像される。
⑦つまり、この物語の第四十三章へ宗像神社
へ三女神、宇佐嶋から宗像へ、第六十五
章へ周行天下しへ皇太神宮儀式帳の項に
おいて述べたように、

足がでなうか 前2頁 169

3349^P

4,982^P 1/2

3349^P 3399^P 絶上11^P 4490^P

紀上11 海の北の道の中 2571^P 3/3 末3行 馬城山 大元山

天照大神 および三女神は、天上の国（肥
後国）から、宇佐嶋（大元山）とも御許山とも
馬城山とも既峯ともいうへお遷りになり、
壬申乱後三女神は、馬城山頂から筑紫国
の海の北の道の中へ降ってゆかれ、辛卯
年（三三一）以降長らく鎮座しておられた三
女神に代つて祭られた。
と推察される。（神代紀（上）第六段一書第三参照）

＊

とところで、第六十五章へ大鹿嶋命へ内
宮に仕える荒木田神主へ外宮に仕える
磯部氏の項において、
へ天照大神を伊邪国（宇佐国）へお遷す
ることに大いに尽力した大鹿嶋命（中臣氏の
傍系筋）の子孫である日彌氣（鎌足の父）
が中央に出て仕えるようになったとき――
宇佐国の内宮（天照大神の宮）の衆官という
職は、支流（後の皇太神宮の荒木田神主の祖）
によつて引き継がれたのであろう。

と述べた。

詳らかならないものながら、壬申乱（六七二）

⑤ 2786-4/5
 4,982-3/2
 ⑤ 2568
 ⑤ 3398
 ⑤ 4973 532 157

当時、
 宇佐国馬城峯山頂の
 内宮に
 は、天照大神を祭る宮と、三女神を祭る宮と

があつて、

① 藤原鎌足の傍系筋に当る
 中臣氏
 (天照大神が伊勢国へ降臨される時にお伴をした荒木

田神主の祖) は天照大神の宮に仕え、

② 大國主命六世孫吾田片隅命の後という宗形代
 (胸形君徳善) は三女神の宮に仕えていた、

のであらう、と思われ、
 壬申乱の際の水沼君没落を機に

胸形君徳善が三女神を奉じて筑前国へ降

り、
 神官として奉仕したように想察さ

れる。
 すなわち、二水以降、

八宇佐国馬城峯山頂の
 内宮には、天照大神を祭る宮だけが残され、
 荒木田神

主の祖が、
 天照大神にお仕えした
 と解される。

米

⑤2570⁸ OK
-72 H5.11.27(土) ⑤
→「これ」前頁

⑤4880⁸ 紀下410⁷
「宗像神社」109⁸ 出雲のえのこのこを宗像神社
「宗像神社」109⁸ 出雲のえのこのこを宗像神社
4,984⁸ -1/2
「宗像神社」前頁

夫つき
改行
⑤5012⁸ 20所

見「新羅の対岸」の項において既述（第四十三章）

① 水沼君の没落後、宗像神社の神官になつたのは、高市皇子の母方の祖父、胸形君徳善（大國主命六世孫吾田片隅命の後）であつて、宗形氏を名乗つたのであう。② ところがそれから、宗像氏を名乗つて、宗像神社の上層神職に就いた。西海道風土記逸文へ宗像郡を条を

は、大宮司等の上層神職若干が、宗像氏を称し、他は宗形氏と記したことが知られる。というのである。（「宗像神社史」宗像神社復興期成会、三九頁、四六一〜三頁参照）

カラー

右頁上半分。

上へ大きくはみ出し
掲載下さい。

4.984⁷-2/2
↓宗像大社中津宮と ↓宗像大社太い赤色のコヤ

ヨコリをトリ

64所の
文字を
大きく
見やすく
(7下か)

赤い字で
宗像大社

鐘崎 →

鐘崎 →

神湊 →

深田 →
田島 →



中心の付け
13QG

おなかに
14QG 第523図 宗像大社近傍図

↑鐘崎
↑鐘崎

分県地図『福岡』昭文社 1995年7月発行参照

④4998¹ ④4999¹ ④2571² ④4997¹ ④4998² ④4999² ④2571¹ ④2571² ④2571³ ④2571⁴ ④2571⁵ ④2571⁶ ④2571⁷ ④2571⁸ ④2571⁹ ④2571¹⁰ ④2571¹¹ ④2571¹² ④2571¹³ ④2571¹⁴ ④2571¹⁵ ④2571¹⁶ ④2571¹⁷ ④2571¹⁸ ④2571¹⁹ ④2571²⁰ ④2571²¹ ④2571²² ④2571²³ ④2571²⁴ ④2571²⁵ ④2571²⁶ ④2571²⁷ ④2571²⁸ ④2571²⁹ ④2571³⁰ ④2571³¹ ④2571³² ④2571³³ ④2571³⁴ ④2571³⁵ ④2571³⁶ ④2571³⁷ ④2571³⁸ ④2571³⁹ ④2571⁴⁰ ④2571⁴¹ ④2571⁴² ④2571⁴³ ④2571⁴⁴ ④2571⁴⁵ ④2571⁴⁶ ④2571⁴⁷ ④2571⁴⁸ ④2571⁴⁹ ④2571⁵⁰ ④2571⁵¹ ④2571⁵² ④2571⁵³ ④2571⁵⁴ ④2571⁵⁵ ④2571⁵⁶ ④2571⁵⁷ ④2571⁵⁸ ④2571⁵⁹ ④2571⁶⁰ ④2571⁶¹ ④2571⁶² ④2571⁶³ ④2571⁶⁴ ④2571⁶⁵ ④2571⁶⁶ ④2571⁶⁷ ④2571⁶⁸ ④2571⁶⁹ ④2571⁷⁰ ④2571⁷¹ ④2571⁷² ④2571⁷³ ④2571⁷⁴ ④2571⁷⁵ ④2571⁷⁶ ④2571⁷⁷ ④2571⁷⁸ ④2571⁷⁹ ④2571⁸⁰ ④2571⁸¹ ④2571⁸² ④2571⁸³ ④2571⁸⁴ ④2571⁸⁵ ④2571⁸⁶ ④2571⁸⁷ ④2571⁸⁸ ④2571⁸⁹ ④2571⁹⁰ ④2571⁹¹ ④2571⁹² ④2571⁹³ ④2571⁹⁴ ④2571⁹⁵ ④2571⁹⁶ ④2571⁹⁷ ④2571⁹⁸ ④2571⁹⁹ ④2571¹⁰⁰

是也。云云。後人改曰「宗像」。其大海命子孫、今宗像朝臣等。
 一前居於深田村高尾山邊。故號曰「身像郡」。云々。
 居於此地。一便一前居於奥宮。一前居於海中。
 海命曰「汝命者、爲吾等三柱御身之像。而可
 一の云々。天神之子有「四柱」。兄三柱神教弟大
 三「引き継ぎ」曰「宗像代」のことに「つりて記されてい
 るのであろう。次のように述べられてゐる。
 一「云々」天神の子有「四柱」。兄三柱神教弟大
 海命曰「汝命者、爲吾等三柱御身之像。而可
 居於此地。一便一前居於奥宮。一前居於海中。
 一前居於深田村高尾山邊。故號曰「身像郡」。云々。
 後人改曰「宗像」。其大海命子孫、今宗像朝臣等。
 是也。云云。

④2571¹ ④2571² ④2571³ ④2571⁴ ④2571⁵ ④2571⁶ ④2571⁷ ④2571⁸ ④2571⁹ ④2571¹⁰ ④2571¹¹ ④2571¹² ④2571¹³ ④2571¹⁴ ④2571¹⁵ ④2571¹⁶ ④2571¹⁷ ④2571¹⁸ ④2571¹⁹ ④2571²⁰ ④2571²¹ ④2571²² ④2571²³ ④2571²⁴ ④2571²⁵ ④2571²⁶ ④2571²⁷ ④2571²⁸ ④2571²⁹ ④2571³⁰ ④2571³¹ ④2571³² ④2571³³ ④2571³⁴ ④2571³⁵ ④2571³⁶ ④2571³⁷ ④2571³⁸ ④2571³⁹ ④2571⁴⁰ ④2571⁴¹ ④2571⁴² ④2571⁴³ ④2571⁴⁴ ④2571⁴⁵ ④2571⁴⁶ ④2571⁴⁷ ④2571⁴⁸ ④2571⁴⁹ ④2571⁵⁰ ④2571⁵¹ ④2571⁵² ④2571⁵³ ④2571⁵⁴ ④2571⁵⁵ ④2571⁵⁶ ④2571⁵⁷ ④2571⁵⁸ ④2571⁵⁹ ④2571⁶⁰ ④2571⁶¹ ④2571⁶² ④2571⁶³ ④2571⁶⁴ ④2571⁶⁵ ④2571⁶⁶ ④2571⁶⁷ ④2571⁶⁸ ④2571⁶⁹ ④2571⁷⁰ ④2571⁷¹ ④2571⁷² ④2571⁷³ ④2571⁷⁴ ④2571⁷⁵ ④2571⁷⁶ ④2571⁷⁷ ④2571⁷⁸ ④2571⁷⁹ ④2571⁸⁰ ④2571⁸¹ ④2571⁸² ④2571⁸³ ④2571⁸⁴ ④2571⁸⁵ ④2571⁸⁶ ④2571⁸⁷ ④2571⁸⁸ ④2571⁸⁹ ④2571⁹⁰ ④2571⁹¹ ④2571⁹² ④2571⁹³ ④2571⁹⁴ ④2571⁹⁵ ④2571⁹⁶ ④2571⁹⁷ ④2571⁹⁸ ④2571⁹⁹ ④2571¹⁰⁰

大海命 257 ④2571¹ ④2571² ④2571³ ④2571⁴ ④2571⁵ ④2571⁶ ④2571⁷ ④2571⁸ ④2571⁹ ④2571¹⁰ ④2571¹¹ ④2571¹² ④2571¹³ ④2571¹⁴ ④2571¹⁵ ④2571¹⁶ ④2571¹⁷ ④2571¹⁸ ④2571¹⁹ ④2571²⁰ ④2571²¹ ④2571²² ④2571²³ ④2571²⁴ ④2571²⁵ ④2571²⁶ ④2571²⁷ ④2571²⁸ ④2571²⁹ ④2571³⁰ ④2571³¹ ④2571³² ④2571³³ ④2571³⁴ ④2571³⁵ ④2571³⁶ ④2571³⁷ ④2571³⁸ ④2571³⁹ ④2571⁴⁰ ④2571⁴¹ ④2571⁴² ④2571⁴³ ④2571⁴⁴ ④2571⁴⁵ ④2571⁴⁶ ④2571⁴⁷ ④2571⁴⁸ ④2571⁴⁹ ④2571⁵⁰ ④2571⁵¹ ④2571⁵² ④2571⁵³ ④2571⁵⁴ ④2571⁵⁵ ④2571⁵⁶ ④2571⁵⁷ ④2571⁵⁸ ④2571⁵⁹ ④2571⁶⁰ ④2571⁶¹ ④2571⁶² ④2571⁶³ ④2571⁶⁴ ④2571⁶⁵ ④2571⁶⁶ ④2571⁶⁷ ④2571⁶⁸ ④2571⁶⁹ ④2571⁷⁰ ④2571⁷¹ ④2571⁷² ④2571⁷³ ④2571⁷⁴ ④2571⁷⁵ ④2571⁷⁶ ④2571⁷⁷ ④2571⁷⁸ ④2571⁷⁹ ④2571⁸⁰ ④2571⁸¹ ④2571⁸² ④2571⁸³ ④2571⁸⁴ ④2571⁸⁵ ④2571⁸⁶ ④2571⁸⁷ ④2571⁸⁸ ④2571⁸⁹ ④2571⁹⁰ ④2571⁹¹ ④2571⁹² ④2571⁹³ ④2571⁹⁴ ④2571⁹⁵ ④2571⁹⁶ ④2571⁹⁷ ④2571⁹⁸ ④2571⁹⁹ ④2571¹⁰⁰

IF 1/18
1/18

4.986^P

5001⁷
5005⁷ 149

米

しかし、まぎらわしいので、時に混同されることがあったかも知れない。

本来、別系統の出自だったであろう。宗像氏とは、

という

宗像朝臣である

（天神の血筋を引く大海命の子孫が、今の

現在地のことであろうという。一「宗像神社

とある。前」は神や社祠を数える語である。宗像神社

小村 141

やしろ・ほころ

加註 天神来394年 530/20/136
額明初530年 - 394
136 6世評
おかしくない

同文 (2568^{7-3/2} 2786^{4/5} 4.987^P)

大田主命の御子 149^{P-1/2} 末
2786^{P-4/5} 同文

宗像氏 宗像神社 4979^P
宗像氏 宗像神社 4976^P

紀上156年
記91年

宗形氏

それは、天神の血筋を引く「宗像氏」の

ことは追って述べることにして、

先ず、胸形君徳善の血を引くと思われ、宗形

氏に、ついて見てみることにしたい。

(1) 姓氏録、河内神別に、

宗形君、大田主命六世孫吾田片隅命之後

也。

(2) 同、右京神別に、

「宗像朝臣（宗形朝臣のことか）大神朝

臣同祖、吾田片隅命之後也」

とある。（第四十三章へ宗像神社の神官、

第四十五章へ出雲大社の変遷の項において

既述）

神代紀（下）第九段（一書第四）

「な、お、吾田」といえば、天孫降臨条の

吾田の長屋の笠狭奇が思ひ起される。

なるほど、定かでないが、

吾田は、大分の意味なのだろう。

2786-4/5
2568-2/2

4,988

前頁10行

と仮定してみよう。

*

姓氏録、河内神別（いづみのかみ）の

「宗形君、大国主命六世孫吾田片隅命（おほくにぬみのみこと）之後（のち）

也

という記事からみて、次のような経緯が考え

られる。

・天神朝晩年の四世紀末頃の大国主命は、現

在の出雲国の王となった。（第1表参照）

高皇產靈尊（たかみかほのすけのみこと）の勅（みことのり）により

とこうかえその後、故あって、大国主命の王

統は絶えてしまった。

・代々伝えられていた大国主命の王位が、

剝奪されてしまったのであろう。

・大国主命の六世孫に当る片隅命は、

「吾田」(現在の犬伏)へやってき

たのではなかろうか。

・そこで、

へ大国主命の六世孫は、吾田片隅命（おほくにぬみのみこと）と

呼ばれることになった✓

④2784^{1-1/2} 重仁に相当する
④2786^{4/5} 鉦明

4.989⁹

④4981⁰ 田心姫の更替に因義 338⁰
2575^{2/2} おおて大教がゆふ
④4994⁰ おんま

ように思われる。
・そーて、先に述べたように、
へ、大国主命六世孫吾田片隅命の後である
宗形君は、
明天皇の御代に、豊前国宇佐嶋の三女神にお
仕えした。第9表。馬城峯山頂内宮。と相察さる。第四十五章八出雲大社の変遷の項において既述）
なお、単なる想像ながら、
入欽明天皇の二十三年六月直後頃（紀）、
宗形君は、宇佐国馬城峯山頂の口内宮に三
女神を御奉斎することになった。に坐す
のではなからうか。第六十五章八周行天下の項参照）
第9表。
※須佐え男命の子孫である口吾田片隅命は
因義のある田心姫をはじめとする三女神に、
恭しく御奉仕申し上げたに相違ない。
・大海人皇子は、大国主命の直系の子孫であ
る口胸形君徳善の女を娶って、高市皇子を
お生みになった。

「とつて」 ④ 4982¹/₂
⑤ 5008¹/₂

4,990¹/₂

次頁
から

壬申乱終結の直後
頂の三女神の宮において日々お仕えしていた
胸形君徳善（吾田片隅命の直系の子孫）は、
三女神を奉戴して、筑前国の海の北の道の中
へと降っていったように推察される。
ところで、神代紀上第六段本文の末尾に、
宇佐国馬城峯山

三女神の国→④2574^{P-2/2}の末、4.991^P

④2575^{P-2/2}の末

紀106[↑]799~

天つき
改行

前頁

こう記されてゐる。
7^{50M}天照大神は又勅して曰はく、
十握剣は、是素戔鳴尊の物なり。故、此の三
の女神は、悉に是爾が兒なり。此則ち、筑紫の
便ち素戔鳴尊に授けたまふ。胸肩君等が祭る神、是なり。
全く、この記述の通り。
△天照大神のもとから引き離された三女神は、
素戔鳴尊の子孫曰胸形君徳善に授けられ、
筑紫の宗像の地に祭られた。
の対岸の項末尾において既述）

*

H5.11.30(木) 17

市2561P
5757P

記(2)48P49
5757P

4,992P 市2561P

市2561P
市2564P
4979P

市2574P 三女神の図

三女神の配列変更

先に、三女神の鎮座地について、

田初めて三女神が宗像の地に祭られたと思わ

れる辛卯年(三三一)當時には、日本書紀

へ神代上第六段一書第二に記載されている

とおり、神の方から

市杵嶋姫命(高津嶋姫命ともいう)・田

心姫命・湍津姫命

の順に配列されていたの(あうテ)

因次りで、古事記におよび平安初期に成つ

たとされる古事記にに記載されているよ

うに、神の方から、

多紀理毗売命(奥津嶋比売命ともいう)

市寸嶋比売命・田寸津比売命

という順に配置替えされたのであろう。

と述べた。(第四十三章へ宗像神社の項参

照)

つまり、ある時点で、神宮の祭神が、

へ市杵嶋姫命から、多紀理毗売命(田心姫命)

おたえ1283' 見-起すこと
見-起すこと 4987' (不審)

2712' 45
2754' 頃

4,993' 2761'

2761'

命)へと入れ替った ✓
ようにな思われる。
何故、そんな変更が行われたのだろうか、
と不審に思われるが、
の祖とされる口大國主命の宮、
雲大社の平面構想が思い起こされる。
第四十五章「母國(出雲國)の國譲り」へ西
方を敬う出雲大社の項において述べたとお
り、
瑞垣内には、出雲大社の御本殿の左右両側、
べられていいる。(第346図)出雲大社平面図(参照)
西の方から、
・筑紫社(祭神は胸形・奥つ宮の多紀理毗売
命)
・御向社(祭神は國主命の嫡后須世理毗売
命)
・天前社(祭神は國主命の危難を救った蛸
貝比売命と蛤貝比売命)
と配置されていて、
方から第一位筑紫社、第二位御向社、第三位
天前社というように位置づけられるという。

H5.12.1(水)④
→ (こ)

もの

こと

4,994^P

たしや
大教(中)2424⁺
見取のおり田心姫④4988^{1/3}

おめち

・すなわち、筑紫社(多紀理毗売命)の方か、
御向社(大国主命の嫡后)よりも上位に考え
られてゐる。
■あるいは、
(1) 田心姫の恩情によつて、大赦が行われ、
許された須佐え男命は母国(出雲国、今の近
畿地方)へ降つてゐた。
(2) 後年、須佐え男命の子孫である大国主命は、
田心姫の御恩を忘れない為、筑紫社を建て
て田心姫(多紀理毗売命)を祭神とし、厚く
敬つた。その筑紫社は、大倭国(九州)に近い
西端に置かれた、
と、いうことを示してゐるのかも知れない。
■そして又、大国主命の子孫である胸形君使
善は、田心姫こそ、三女神中一番尊敬
すべき御方であると考え、
へ多紀理毗売命(田心姫)を、最も神聖な
島とされる奥津島に祭つたと、いふのはな
かろうか。✓
と、定かならないことながら想像される。
米

天武天皇 紀下465
紀下466 2行

天武天皇 紀下465
紀下466 2行

天武天皇 紀下465
紀下466 2行

4995
天武天皇

なお、天武十三年十一月一日、日胸^{むなかたのきみ}君^みら
五十二^{いそ}氏が朝臣^{あそみ}の姓^{かばね}を賜^{たま}わったのだった^い（紀
元来、朝臣^{あそみ}の姓^{かばね}は主に中央^{ちゆうおう}もしくは皇別^{こうべつ}天
皇家^{てんけ}から分^わかれて臣籍^{しんせき}に降^{くだ}りた^う氏^{うじ}。橘^{たちばな}氏^し・源^{みなもと}
氏^し・平^{たい}氏^しなどの類^{るい}の貴族^{きそく}に賜^{たま}うたもので
胸^{むなかた}方^{かた}君^{のきみ}の如^{ごと}き地方^{ちほう}の神別^{しんべつ}（天神^{てんじん}地祇^{ぢぎ}の子孫^{こそん}と
称^{いふ}する氏^{うじ}で、例^{たと}えは天見^{あまの}屋根^{やね}命^の裔^{えい}と^いう藤^{ふじ}
原^{はら}氏^しの類^{るい}）の豪族^{ごうそく}がこれに加^{くわ}えられたのは例^{れい}
外^{がい}と^いうべきで、天皇^{てんかう}との姻戚^{いんせき}関係^{かんけい}による
ところが大き^{おお}かつたのであろう^う。と^いう。

（「宗像神社史」下）宗像神社復興期成会、四
五頁参照）

この物語では、
へ壬申^{みづのえ}乱^{らん}後^ごのある期^き間^{かん}中^{ちゆう}は、
が、この神社^{しんじ}の神職^{しんしやく}の長^{ちやう}として、三女^{さんによし}神^{しん}にお
仕^{つか}えていたの^であ^らう^う✓

と考^{かんが}えてみた^い。

＊

HS, 12.2 (木) (宗像世 92)
④ 4983 宗像 合世 17512 506
④ 5001 → 4元 5/17 金④

長屋王 百科市 23-73
紀下 591 (P) 4,996 P

紀下 590 天武の子のむ
" 591 高市皇子の子 長屋王 宗像王

宗像氏

ある 板 16行

20 板 17行

と、
神(天皇)の血を引く者が、筑紫国の当神
社(宗像神社)の神職の長として降ってきた
ようである。

それは、定かでないが、
藤原氏に對抗したか、
皇子の四男で、その名を曰大海命と、
の、
つまり、高市皇子の第一子長屋親王(六七
六、七二九)や、
降ったのであろう、と想像される。

米
西海道風土記逸文の全文を載せて

みよう。

西海道風土記云、宗像太神自天降居、
え時、以青薙玉置奥宮之表、
以八尺薙紫王

4.997

213P
5002P
宗像神社文(92)

解説(5001P) 4エックOK 411.12.5
4985Pにも同(2571-1/2 4エック)

置中宮之表、以八咫鏡置邊宮之表、以此
三表、成神形、納置三宮、即隱之。因曰身
形郡。云、天神之子有四柱、兄三柱神教
弟大海命曰、汝命者、爲吾等三柱御身之像、
而可居於此地。便一前居於奥宮、一前居於海
中、一前居於深田村高尾山邊。故號曰身像郡。
云々。後人改曰宗像。共大海命子孫、今宗像
朝臣等是也。云云

この逸文は、宗像神社寶物古寫本宗像大菩
薩御縁起(卷子本一卷)に載せるところである。

また、口内(口内)の文は御縁起の裏書で、
こゝまで一般に知られていないものである。
これを従来周知されていた逸文の中に、前掲の
ように接統することによつて、西海道風土記逸
文は完備すると思わゆる。(「宗像神社史」宗
像神社復興期成会、上、九二頁参照)
ともあれ、後半の文によると、
八天神の四人の男の子のうちの子「大海
命」が、宗像神社の神主(今の宗像朝臣の祖
になつた)

というこのようである。

(*)

④ 4984357

郡北端の鐘ノ岬から、深田村高尾山辺（*）現
 へ（^{ほくたん}）辺津宮が、^か崎門山（^み）宗像山ある（^な）
 一ツ着任した時、^{さきとやま}（^{おほあまのみこと}）大海命が日宗像神社の神官の長と

H5.12.4(土)古
戸我家の忘年
ま

4,999^P

④ 4983^P

西暦914年 田島の邑片脇に居住
5005^P

200 5005^P
199

在の辺津宮近傍かへ遷された

『風土記』果古史文学大系昭和四十二年発行
岩波書店五〇七頁上段

のかも知れない。

「宗像神社史」(上)宗像神

社復興期成会、一〇八頁(崎門山説)、同一

一〇頁へ深田村高尾山辺説等参照要検討

宗像氏を名乗る者と、宗形氏を名乗る

者とかいるのであろう。

つまり、

①天神(天照大神)系

の大海命の子孫達を、

宗像氏

②大國主命系の吾田片隅命の子孫達を、

宗形氏

と呼ぶのであろう、と思われ。

*

小抄 623 漢
物 懐 毛フ

輪 申 宿 穴

1セハ 76974
私 賤

42770k H11.12.5 由
小抄 9521232

5,000 P

つと 小抄 259
風 音 言から
金 (金) 小抄
452 P

宇像神社史 下 X08
42770k H11.12.5 天つき
改行

参考までに
由 5009 1/2
65行

参考までに述べる。次の文は、
高市皇子が、筑紫国の宗像神社の神主の
始祖であつたばかりでなく、大和国の
宗像神社の神主の始祖でもあつた。
ことを示しているように思われる。
高市皇子は、周知の如く、壬申の乱にお
いて大功をたて、皇太子草壁皇子・大津皇子
が亡くなつてから後、天皇の信寵を得て太政大臣に
任ぜられ、封五千戸を賜ひ、淨廣壹といふ極
位に叙せられ、たてである。高市皇子はまた、
(昔)に大和に勧請せられた宗像神社の神主
高階真人の祖(新撰姓氏録、類聚三代格一)
で、寛平五年(八九三)十月二十九日の太政
官符に引く、氏人高階真人忠峯等の解状には、
その始祖高市皇子が氏賤(私有の賤氏)・年
輸物を分つてその神舎を修理させ、もつて永
例とせられたと見えてゐる。(類聚三代格一)
鎮座は、天武天皇以前に溯るものと考へられ、
大和国(大和国)宗像神社に於ける。

5,001^P

古閑阿倍「小野小町」181頁上
H29(2017)8.1
4E77064
高階真人忠孝等
前頁14行

1字下がる

25
1.56
160%

という「宗像神社史」(宗像神社復興期
成会々四〇八頁参照)
し「^{紀平より}な^おあ^り」
氏^の系^図を^見る^と下
天武天皇^{てんむ} 高市親王^{たけち} 長屋王^{ながや} 桑田王^{くはた} 磯部王^{いそべ} 石見王^{いそみ}
丹波山城守神祇伯
峯緒^{みねお} 從四上右中弁
承和十一賜^{じやうわ} 高階真人姓^{たけち}
と記^され^てい^る「小野小町」前田善子^{まへだよりこ}
三省堂 昭和十八年六月十五日発行 一六八
頁参照)
・つまり「^{たけちの}高市皇子^の長子^{である}」
の四代目の孫^{高階真人}は「大和国^{宗像}」
神社の神主^{であつた}と理解^{される}
大和国の^{宗像神社}について「^{こう}説^{せつ}」
示^され^てい^る。
「奈良^市外^山ハ一八^に鎮座^{する}」
の本^社を^{勧請}した^{最も}古^い神社^{俗に春日の}
宮と^称する^{旧村社で高市皇子を神主とする}

5,002^P

陽成天皇朝

一 順の系図

西暦・和暦対照表

階真人の始祖とする

光孝天皇の元慶五年（八八一）十月に從一

位とみえ、延喜の制で名神・大社に列した

宗像三女神・天神雲命・春日四所神を祀

南・北・朝時代の興・亡・二年（一三四一）

の高階義岑が南朝方として合戦に及んだ際

社殿を兵火で失い、衰微して春日社を勧請し

た為、春日社と称した

という（「奈良古社寺辞典」吉川弘文館編

集部下吉川弘文館で二〇〇九年十月十日発行

二五八頁、宗像神社復興期成会編「宗像神社

史」下参照）

次郎から

5,003^P

電5012^P5^分

⑦ 4983^P

天武系てんむけいのおな日ひ宗像氏むすかたのうへ上に、更に、
天智系てんちけいのおな大宮司みやうし日ひ宗像氏むすかたが着任ちやくにん

ところか、その後のち、さらにややこしい

・筑紫ちくしの宗像神社むすかたの三女神さんめしんに仕えつかていた天武てんむ

系けいの日ひ宗像氏むすかたの上に、醍醐天皇たいごてんの皇弟みまう「清

氏し」醍醐天皇たいごてんの従兄弟じゆえい「清平せいへい」かともいう
が着任ちやくにんして、日ひ宗像氏むすかたを名乗なをのりったようであ

大皇弟みまう(天智の弟大御子みみこ) 275^P

池作宇像史 406P 422P 425P 419P 5,004P
 423Pに訂正
 498P 499P 500P 501P 502P 503P 504P 505P 506P 507P 508P 509P 510P 511P 512P 513P 514P 515P 516P 517P 518P 519P 520P 521P 522P 523P 524P 525P 526P 527P 528P 529P 530P 531P 532P 533P 534P 535P 536P 537P 538P 539P 540P 541P 542P 543P 544P 545P 546P 547P 548P 549P 550P 551P 552P 553P 554P 555P 556P 557P 558P 559P 560P 561P 562P 563P 564P 565P 566P 567P 568P 569P 570P 571P 572P 573P 574P 575P 576P 577P 578P 579P 580P 581P 582P 583P 584P 585P 586P 587P 588P 589P 590P 591P 592P 593P 594P 595P 596P 597P 598P 599P 600P 601P 602P 603P 604P 605P 606P 607P 608P 609P 610P 611P 612P 613P 614P 615P 616P 617P 618P 619P 620P 621P 622P 623P 624P 625P 626P 627P 628P 629P 630P 631P 632P 633P 634P 635P 636P 637P 638P 639P 640P 641P 642P 643P 644P 645P 646P 647P 648P 649P 650P 651P 652P 653P 654P 655P 656P 657P 658P 659P 660P 661P 662P 663P 664P 665P 666P 667P 668P 669P 670P 671P 672P 673P 674P 675P 676P 677P 678P 679P 680P 681P 682P 683P 684P 685P 686P 687P 688P 689P 690P 691P 692P 693P 694P 695P 696P 697P 698P 699P 700P 701P 702P 703P 704P 705P 706P 707P 708P 709P 710P 711P 712P 713P 714P 715P 716P 717P 718P 719P 720P 721P 722P 723P 724P 725P 726P 727P 728P 729P 730P 731P 732P 733P 734P 735P 736P 737P 738P 739P 740P 741P 742P 743P 744P 745P 746P 747P 748P 749P 750P 751P 752P 753P 754P 755P 756P 757P 758P 759P 760P 761P 762P 763P 764P 765P 766P 767P 768P 769P 770P 771P 772P 773P 774P 775P 776P 777P 778P 779P 780P 781P 782P 783P 784P 785P 786P 787P 788P 789P 790P 791P 792P 793P 794P 795P 796P 797P 798P 799P 800P 801P 802P 803P 804P 805P 806P 807P 808P 809P 810P 811P 812P 813P 814P 815P 816P 817P 818P 819P 820P 821P 822P 823P 824P 825P 826P 827P 828P 829P 830P 831P 832P 833P 834P 835P 836P 837P 838P 839P 840P 841P 842P 843P 844P 845P 846P 847P 848P 849P 850P 851P 852P 853P 854P 855P 856P 857P 858P 859P 860P 861P 862P 863P 864P 865P 866P 867P 868P 869P 870P 871P 872P 873P 874P 875P 876P 877P 878P 879P 880P 881P 882P 883P 884P 885P 886P 887P 888P 889P 890P 891P 892P 893P 894P 895P 896P 897P 898P 899P 900P 901P 902P 903P 904P 905P 906P 907P 908P 909P 910P 911P 912P 913P 914P 915P 916P 917P 918P 919P 920P 921P 922P 923P 924P 925P 926P 927P 928P 929P 930P 931P 932P 933P 934P 935P 936P 937P 938P 939P 940P 941P 942P 943P 944P 945P 946P 947P 948P 949P 950P 951P 952P 953P 954P 955P 956P 957P 958P 959P 960P 961P 962P 963P 964P 965P 966P 967P 968P 969P 970P 971P 972P 973P 974P 975P 976P 977P 978P 979P 980P 981P 982P 983P 984P 985P 986P 987P 988P 989P 990P 991P 992P 993P 994P 995P 996P 997P 998P 999P 1000P

田島の邑片脇に居宅を営んだ、という。宗
 像神社史(下)四二五頁)天智系であることを示す為であらうか
 又また、宗像氏系図では、まず桓武天皇および桓
 武天皇御末大政大臣清廣の二代が置かれ、
 その後、初代清代から八十代氏貞まで記され
 さらには氏貞の養子となつた長州毛利藩
 の家臣草刈重継から良継に至る歴代が付け加え
 られて、「宗像神社史」(下)四二七、四二八頁参照
 御末の敬称である、
 いうまでもなく、宗像朝臣は古来の名
 族であり、桓武天皇の延暦年間にも、
 宗像神社の神主として、宗像朝臣池作
 の名が太政官符に見えている。
 それなのに、平安初期までの家系を一切抛
 つて、突然、平安中期の延喜十四年(九一四)
 から、何故にこのようになつて清氏の名をもつ
 てはじめていらるのだらうか、と疑問に思
 われる。(「宗像神社史」(下)四二二頁参照)

田島の邑片脇に居宅を営んだ、という。宗
 像神社史(下)四二五頁)天智系であることを示す為であらうか
 又また、宗像氏系図では、まず桓武天皇および桓
 武天皇御末大政大臣清廣の二代が置かれ、
 その後、初代清代から八十代氏貞まで記され
 さらには氏貞の養子となつた長州毛利藩
 の家臣草刈重継から良継に至る歴代が付け加え
 られて、「宗像神社史」(下)四二七、四二八頁参照
 御末の敬称である、
 いうまでもなく、宗像朝臣は古来の名
 族であり、桓武天皇の延暦年間にも、
 宗像神社の神主として、宗像朝臣池作
 の名が太政官符に見えている。
 それなのに、平安初期までの家系を一切抛
 つて、突然、平安中期の延喜十四年(九一四)
 から、何故にこのようになつて清氏の名をもつ
 てはじめていらるのだらうか、と疑問に思
 われる。(「宗像神社史」(下)四二二頁参照)

5,005^P

・カラー

・頁の上半分に

左右に写し入れ

掲載下さい。

九州本土にある総社・辺津宮



近隣の屋根の色に
合わせておいて下さい。
*田子真に、モヨウが
付け加えられていきます。

132.6

146.6

写真図版 768 宗像神社の 辺津宮

『地図でめぐる神社とお寺』武光誠、帝国書院、平成24年7月12日発行、144頁参照

132.6

・辺津宮の所在地は、宗像郡田島村田島(現在、宗像郡玄海町田島)である。

・辺津宮の社殿は、『北向き』となっている。(*景が右方向へ伸びる)

・辺津宮境内南端の「高宮祭場」において、今なお古式大のとり、露天祭祀が行なわれている。277^P

手持ちの本「日本1000の神社」1326

北向き
2572-3314^P 4979^P

これは一見奇妙であり、不自然である。
 なるほど確証があるわけではないが、次の

ように解いてみたい。

へかつて、^{5.5m}大國主命系の^{おほなかつのみこと}日宗形氏^{ひむねうぢ}の

上に、^{12.5m}天武系の^{あまのふり}大海命^{おほあまのみこと}が着任して日宗像

氏^{うぢ}を名乗ったのと全く同じく、

延喜十四年（九一四）、^{12.5m}天武系の^{あまのふり}日宗像

氏^{うぢ}の上に、^{12.5m}天智系の^{あまのふり}清氏が着任して日宗

像氏^{うぢ}を名乗った✓

というのではないうか。

（要検討）

へ（天武系の）日宗像氏^{うぢ}に嫡子^{ちやくし}が無かつ

た為に、桓武天皇の血を受けた「清氏」へ清

平かゝが賀養子として日宗像氏^{うぢ}の姓を継ぎ、

その後年、毛利藩の家臣草薙重継が

賀養子として日宗像氏^{うぢ}の姓を継いだ✓

とも考え得ようが、恐らくそうではあるまい。

■ も、桓武天皇の血を受けた「清氏」が

賀養子として日宗像氏^{うぢ}の姓を継いだのである

れば、それ以前の系図が重要であ

※凡そ凡の追加の命令は
925年である 1712 21P
表書 元213P
外 各め 元1587P
裏 2298P

5,007P

うろ 後めた 元186P
やま

ちうと

た若だと思われ、それは後世に伝えら
れなかつた。
天武系の口宗像氏^{むねがた}の系図^{けいず}を、あるがまま
に後世に伝えることは、天智系の口
氏^{うぢ}、いや、この当時の朝廷にとって、不都合な
ことだったのであろう。天智系の
口宗像氏^{むねがた}の系図は破棄
され、さらに、西海道風土記から、
一云、天神え子有^{あり}四柱^{しちう}、一云、
という極めて重要な部分が削除された、と推
測される。
口宗像神社の神官の長である立場を奪い、古
の系図を捨て、また風土記の一部を削除した
という自らの行為に、心が咎めた天智系の
口宗像氏^{むねがた}は、――天武系の口宗像氏^{むねがた}
の来歴を、かいつまんで、それと分らない程
度の文章に作りあげ、御縁起の裏に「裏書
(文書の裏面の注記)」として書きつけるに留
めたのかも知れない。
ただ、いろいろの解釈が生まれてある
なか、いうまでもないことながら、
口一云、天神え子有^{あり}四柱^{しちう}。――云々

925
914
11

勅命により 5005 499
① 電

5,008¹ - 1/2

「と237」 ④ 4990¹
⑤ 5029^{0-2/3}

か、桓武天皇の後裔「清氏」のことを指して
いるとすれば、「裏書」(注意書き)などで
なく、——もつと堂々と、大きく扱った
のであろう、と思われる。

米
どころで、風土記は官命に依りて各国で編述
し、中央へ進達した報告文書であつて、少く
とも次の二種のものが存したと考えられてい
る。

(甲)和銅六年(七一三)の官命によるもの、

(乙)延長三年(九二五)の官命によるもの、
の二種である。(「風土記」日本古典文学大
系、岩波書店、九頁、二一頁)

■あるいは、

①和銅六年(七一三)の官命によつて、天
武系の「宗像氏」等は「西海道風土記」の

原本を作った。

②延喜十四年(九一四)勅命により宗像神

社の大宮司となつて着任し、宗像氏を名乗

乗った天智系の清氏は、延長三年(九二

五)の官命以降に、着任して十一年後の

see 105007 P 112

要檢討

尾張利尊氏在職 1338~1358

元 1128^P

熱田神宮 57^P 尾張大王 ④ 482^P - 3/3

⑤ 5,000^P 15^P

こと

改行

熱田神宮 58^P

元 1128 白河天皇 (1072~)

皇太極 (~ 1086)

在位 14 年

5,009^P - 1/2

元 1142^P 記 89^P

熱田神宮の尾張氏の家系

ちなみに

ここに参考までに熱田神宮の神職の交替

の経緯をついて見てみよう。(第54表参照)

熱田神宮の祭神は、天火明命で、尾張氏の

始祖であるという。(神代紀下第九段本文)

さて、

代々熱田神宮に奉仕する尾張氏に、平安

中期になつて一つの変化があらわれた。尾張

氏の嫡流にかわつて、姻戚の間柄にあるとは

いえ、藤原氏の血統をひく者が、熱田神宮の

長官である大宮司の職についたのである。

白河天皇のころ、大宮司の員職の娘松は、

当時尾張目代の職にあつた藤原季兼と結婚し

て季範を生んだ。この季範が、外祖父員職の

跡をついで、大宮司職を継承することとなり

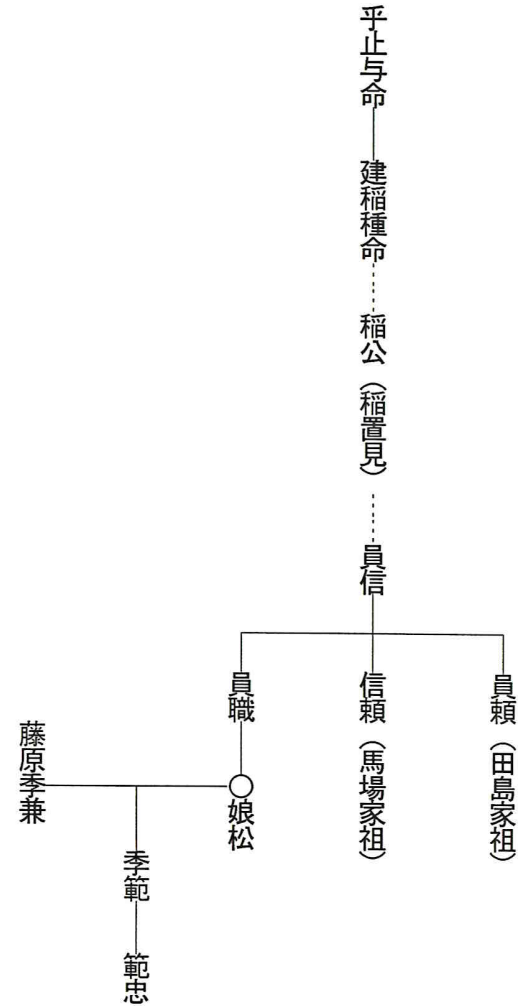
大宮司職は尾張氏にかわつて藤原氏が世襲す

新 113^号表, 114^号表
 148^号表, 149^号表
 150^号表
 第54表

5,009^P - 2/2

熱田神宮における神職家系図

130^号 「熱田神宮」篠田康雄、学生社 57~60頁参照



こと

る ~~こと~~ になつた。この季節の継承は、神託に

よるものであるといわれる。

このように、上古以来も、~~ゆえん~~ 縁の深い

家柄の祠職が、とちゅう他家の血統と交替す

るということは、ほかの大社でもしばしばみ

うれるが、当時京畿の地にあつて藤原氏のし

めた圧倒的な勢力を考えると、なかなか意味

が深い。

尾張氏の嫡流である員信（員職の父）の長

子員頼（つまり員職の長兄）は、祝師という

役についたが、この子孫は代々権宮司の職を

授けられ、大宮司家につづき家格を保持した。

この家を田島家という。祝師というのは祝詞

を奏上して、お祭のときに中心となる役であ

り、また権宮司は、大宮司を補佐して社務の

すべてを監督する重い役である。

伝統を重んずる祭祀では、やはり尾張氏正

統の田島家が中心となり、大宮司家は外部に

たいして熱田神宮を代表した。

員信の次子（員職の次兄）は信頼と

い、

こと

5.011^P

総検校そうけんぎょうという役やくについて、同おなく権宮司けんぐうしの職しやくを授けられ、馬場氏を名乗った。
 なお、この田島・馬場両氏は権宮司職けんぐうししやくと
 きに交代して奉仕をつづけながら、明治にま
 でおよんだ。
 という。(「越田神宮」篠田康雄、学生社、
 五七―六〇頁参照)

米

筑紫の宗像神社の場合も、詳細は不明。
なから、埴田神宮とはほぼ同じく、延喜十四年

(1) 天智天皇の血を引く曰宗像氏が、宗像神社
の長官である大宮司の職につき、
(2) 天武天皇の血を引く曰宗像氏ら、権大宮
司等の職につき、

(3) 吾田片隅命の血を引く曰宗形氏ら、その
下の職についた、

ということなのかも知れない。

とすれば、天神(天照大神)の子孫である天
智天皇・天武天皇の血を受け継ぐ者達が曰宗像氏
を名乗り、
大國主命の子孫である吾
田片隅命の血を引いている者達が曰宗形氏
を名乗った、
というふうなことになるうか。

すでに述べたとおり、中世の頃の文献を見ると、
入大宮司等上層神職若干を曰宗像氏と称し、

平成元 6/17 (土) ⑤
→ やまがね ④-40' 年

5,013 P

宗像神社史 39' 462' ④ 4983' 同文

他を日宗形と記述している

ことが分かる

先に述べたことと、一部重複するが、

宗像家文書、文永九年(一二七二)九月三日宗

像神社神官僧官御燈衆等連署起請文の署名に

權大宮司一人のみ日宗像と称し、擬大宮司

以下五名とも皆日宗形と記しており、ま

た、宗像神社文書、正応六年(一二九三)七月

日宗像社神官等連署解状に、權大宮司及び擬

大宮司各一名のみ日宗像と記し、權少宮司

以下五名は皆日宗形と称している。

なお、双方の文書とも、別に日大宮司一

人かいて、日宗像と称していたと考えられ

ている

という。↑↑↑「宗像神社史」宗像神

社復興期成会(上)三九頁、(下)四六一、三頁参照

とところで、熱田神宮の場合、日尾張氏の上に

日藤原氏が着任した

しかし、宗像神社の場合、天照大神の血筋

を引く天武天皇系の日宗像氏の上に臣

下の日藤原氏が着任するのには、はばか

H29 (2017) 7.30(木) ~ 8.8
 H30 (2018) 11.18(土) ~ 11.19(4日)
 H31 (2019) 4.20(土) ~ 4.21(日)
 令和元 (2019) 10.14(月) ~ 10.16(4日)
 H9. 5. 17(土) ⊕ H5. 12. 6(月) ⊕ 2562 同文
 市杵島神社 (市杵島姫主神社)

5,014 P 1/16 1/15 1/5

由 5,012 14行 ~

宗像神社に
 まなかた

られたのであろう。
 おいでは天智系の「清氏」が大宮司として着任し、宗像氏を名乗ったように思われる。

また、先に述べたように、宗像神社では、

鎌倉時代以降、日本書紀の一書第二、および古事記のどちらとも違

へ田心姫神を沖津宮。市杵島姫神を中津宮。市杵島姫神を山津宮。

で祭るようになったのだった。↑↑↑「宗

像神社史」(ト)宗像神社復興期成会、二六二頁

参照) 鎌倉時代(あるいは平安時代後期)頃、

誰かが、日本書紀の神代上第六段本文の三女神が生まれた順序の記載とおり、

「田心姫・湍津姫・市杵島姫」の順に並べ変えたのかも知れない。(第四十

三章へ宗像神社の項において既述)

※ほんの憶測ながら、市杵島姫命を主神とする、最良神社と

縁の深い平清盛によって変更されたのだろうか。(云々)

(*) 要検討